

令和 3 年 8 月 27 日

保護者 各位
保護者の雇用主 各位
市内認可外保育施設 各位
(企業主導型保育事業所を除く)
放課後児童クラブ施設 各位

宜野湾市長 松川 正則
(公印省略)

登園自粛の協力依頼および保育料の日割りの終了について

登園自粛の協力依頼および保育料の日割りを 令和 3 年 8 月 31 日 (火) で終了します。

宜野湾市では、令和 3 年 8 月 4 日 (水) から 8 月 31 日 (火) までの間、登園自粛の協力をお願いし、登園自粛された場合の保育料を日割り計算のうえ減額しておりましたが、9 月 1 日 (水) から当該減免を終了することといたしました。

※保育料の日割りによる減免は終了しますが、感染拡大防止のため家庭保育が可能な世帯におきましては家庭保育のご協力をお願いいたします。

※感染症予防のため、マスクの着用や手洗いなど、引き続きひとりひとりの基本的な感染症対策への取り組みをお願いいたします。

お問い合わせ先

宜野湾市役所こども企画課

放課後児童クラブ：こども育成係 電話 098-893-4411 内線 3431・3432

認可外保育施設：こども企画管理係 電話 098-893-4411 内線 3422